

松島飛行場の第1種区域等の見直しは住民の意見が十分に反映されるよう国に要望する意見書

松島飛行場の第1種区域等の見直しは、一連の国への陳情を踏まえ、住民の要望を十分に反映した線引きとするよう強く要望します。

松島基地は昭和17年旧海軍航空隊の基地として発足、終戦後は米軍により接收、その後防衛庁に返還され、何度かの変遷を経て、平成16年3月、21飛行隊はF-2配備により新たな航空自衛隊の教育体系の中、本格的な飛行教育が開始された。

新市「東松島市」の旧矢本町と旧鳴瀬町は、共に基地を抱える町として基地との一体感、基地との協力協調を掲げ、平成17年4月1日合併し、約44,000人の市として誕生した。

新市総合計画の策定が進む中、松島基地周辺の騒音対策、基地周辺の土地利用、各種環境整備は急務であり、これらを回避してのまちづくりは出来ない。

東松島市は石巻港の開発／三陸縦貫自動車道の開通と、各種のイベント実施により、急激な交通量の増大、人口の流入が相まって都市化が進み、県下では数少ない人口急増の街として発展し続けている。

騒音対策は市政の環境に関する重要課題であり、騒音区域の再告示等を長年に亘り要望してきた。過去において対策が講じられてきたが、その時代のニーズと多様化する市民の要望が満足されているとは思えない。

線引きの直近である矢本、大曲、赤井地区の一部、小野地区の一部、浜市・牛網地区等は、航空機の離着陸、上空飛行等直接影響を及ぼす、いわゆる「WECPNL（うるささ指数）」の高い地域である状況の中、F-2Bの配備と本格的教育が開始された近年、T-2型機に比較しても体感的、感覚的な圧迫感等によって、市民はますます国の対応に不信を招くものになっている。加えて、T-4ブルーインパルス在市街地上空での低空飛行での訓練やヘリコプターの低空飛行は、騒音や振動（周波数帯）の増大があり、住民の不安感を増幅させるものとなっている。

また、長年に亘る天象・気象の変化、まち並みの変容等、これらによつての「音」や「振動」「周波数」の影響は論を待たない。さらに、該当する地域の生活環境（市民の流入、店舗、幹線道路等）の変化も大きく影響している要素となっている。

故に、本市は新生「東松島市」として、「あおあおと みずみずしい 心が集う都市」を将来像に、恵・愛・快・感・志・想の、まちづくりの心が集う一体性ある発展を目指し、新市総合計画を策定中ではあるが、典型7公害と言われる公害、基地が抱える故の「騒音」「振動（周波数）」の環境問題は、国民の権利として十分な対策措置を要望すべき時代にあるとの認識に立ち、特に政府の目指す地方自治体の権利や責任において、国の安全保障という国策を進めることを、周辺住民に十分な配慮をもつ

て実施されますよう要望致します。

現在の騒音区域の告示は、昭和61年2月25日指定されたもので、すでに18年余経過している状況を踏まえ、平成17年2月以降実施されてきた数度にわたる騒音度調査は、関係中央省庁を始めとし、関係機関等に対する陳情要望活動の成果であり、その配慮に敬意を表します。

騒音問題は、国民の基本的な人権として十分な対策措置をすべきである。特に、地方自治体の権利や責任に於いて国の安全保障とする国策を進めようとするとき、基地周辺の環境整備には、他の基地などの所在しない自治体等に比較し、十分配慮する必要がある。この際、環境基準1種・2種区域の騒音度の過去におけるデータ分析にも配慮し、是正処置等行う時期である。

東松島市が長年にわたり国に対し、強く要望してきた見直しが成就する段階にきた今日、次の事項について留意され、住民の意見を十分配慮した線引きとなるよう要望致します。

- 1 騒音区域の見直しは、新市総合計画の根幹となることからすでに要望している区域の拡大をすること。
- 2 国がすでに測定してきた過去のデータと住民感情・要望も考慮すること。
- 3 「WECPNL（うるささ指数）」に加え、数値としてカウントされない精神的圧迫感や振動・周波数も分析結果に反映すること。
- 4 市が独自に測定し、蓄積してきたデータや県が保有する環境基準1種・2種関連資料を十分活用すること。
- 5 昭和62年以降のまち並みの変化及び天象気象（温度・湿度変化、風向風速等）を考慮すること。
- 6 訓練飛行形態の変化に伴う騒音分布の変化（特に、エンジンウォーミング、離着陸進入経路の変化、ヘリコプター飛行経路の変化）を考慮すること。
- 7 環境基準第1種、第2種区域の見直し・対策を行うこと。
- 8 基地あるが故の「まちづくり」の障害となる、土地利用計画や生活環境整備等の対応縮小をしないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年3月15日

宮城県東松島市議会議長 三 浦 昇

防衛庁長官

防衛施設庁長官

仙台防衛施設局長 宛